

中四国九州沖縄ブロック会議 開催報告

報告者：生活協同組合・沖縄県高齢者協同組合

専務理事 佐藤 康浩

2017年2月22日(水) 10:00～17:00、中四国九州沖縄ブロック会議を沖縄県那覇市内にある沖縄県総合福祉センターで開催しました。

参加者は、全体で16名となりました。

(香川1名、高知3名、岡山1名、福岡2名、沖縄7名、連合会2名<稲月専務理事、坂林副会長理事>)。

曾我高知高齢協専務理事の司会で、まず初めに本会議の内容として、基本は、「2018モデルの構築」(高齢協の構想は・・・2018モデルをより実践型へ)するために、情勢を把握し、対応するための方向性を打ち出しどのような運動・事業を行うべきか確認し、各単協の実践を共有しながら、「変化への挑戦(3/3)」～第16回通常総会【和歌山】基調提案に向けて、そして、各単協が次年度につなげていくことを目的に開催しますが、当初は、基調提起、基調報告、単協報告書のあと、議題を決めてグループ討議を行う予定だったが、参加人数も少ないことと、今回は沖縄での開催もあり、他単協も配食担当者などの出席が多いことと厚生労働省から配食事業に関するガイドラインも示されていることから、会議の進め方を多少変更して行う旨について説明があった後、午前中は、参加者全員による自己紹介、稲月高齢協連合会専務理事より「変化への挑戦(3/3)」と題して基調提起、曾我高知高齢協専務理事より、厚生労働省がまとめた「配食サービスガイドラインのポイント」について説明、坂林高齢協連合会副会長理事より、「生活と地域を焦点にともに生きる地域づくりを目指して」と題して提起がそれぞれあり、各提起や説明に対して質疑及び討論を行った。



午後は、開催地からのあいさつとして、沖縄高齢協竹森理事長より、他県から参加の方々へのま
ず歓迎のあいさつを行うとともに、沖縄では昨年12月より沖縄本島内全市町村長面談を実施する
こととしてこの間、11市町村と面談を行い、ワークスコープと連携して、企画提案を行う予定だ
と報告があった。

司会の曾我高知高齢協専務理事より、各単協の実践報告を行うこととして、今回は、まず介護保
険事業を行っている岡山高齢協、香川高齢協から報告そして討議。次に、配食事業を行っている高
知高齢協、福岡高齢協、沖縄高齢協から報告そして討議を行うことが提案され、そのように進行さ
れた。

岡山高齢協、香川高齢協の報告をうけて討議の中で2高齢協の共通の課題として、介護保険事業
の通所介護事業の赤字が続き、岡山高齢協では赤字事業所を閉鎖すること、香川高齢協は通所介護
事業が毎月40万円ほどの赤字を出していて他の事業で補っている状況にあり、いずれにしても今
後は、介護保険事業以外の事業展開が求められるのでは・・・。

続いて、配食を行っている高知高齢協、福岡高齢協、沖縄高齢協から報告そして討議を行った結
果、厚生労働省のガイドラインがでたことで、2018年介護保険の改定では、更に、配食が重要視
されることから今から、利用者に対してアセスメントをしっかりと行いながら、栄養管理ができる配
食の体制づくりを行うことを確認した。最後に、真栄里沖縄高齢協副理事長より閉会の挨拶で会議
を終えた。

・稲月専務理事の提起「変化への挑戦3/3」に焦点として

2018年医療・介護保険制度が改定されることを踏まえ高齢協の構想としてはより実践型へ
《実践型2018モデル》

(1) 地域ネットワークの一員として対応できる軽度支援モデル

⇒市民参加型「訪問・見守り・居場所」モデルへ

(2) 医療ケアにも連携等で対応できる重度者支援モデル

⇒共生型「医療連携」モデルへ

そして・・・よろず相談「総合窓口」モデルを位置づけよう

⇒高齢者、障がい者、子育て、生活困窮者等すべての相談窓口のこと

《実践型2018モデルの推進》

市民参加型「訪問・見守り・居場所」モデル

※（要介護2までの）訪問系総合事業・独自サービスなど・・・

※（要介護2までの）通所系総合事業・認知症カフェ・子ども食堂・サロンなど・・・

・坂林副会長理事の基調報告より・・・高齢協（協同組合）として行う理念や価値を再認識することが大切

「生活と地域を焦点に共に生きる地域づくりをめざして」

※福祉政策の焦点は、課題別政策という縦割りから「地域づくり」へと焦点が移り、「全世代、全対象型の地域包括支援」へ舵を取り始めていること。

※高齢協として何のために協同組合として取り組むのか、設立当初描いた実現したい価値に向かって誠実に取り組んできたのか、という問題に今しっかり向き合うべきで、介護保険制度に依存し安住する中であいまいにしてきた理念と価値をその実現のための方法論（協同組合ということ）を含めてはっきりさせることが求められる。

「福祉は人との関係性が要」・・・地域に密着し可能な限り人々の生活に近い処でなければ福祉は実現できない。

焦点として・・・我々の組織は誰の為に、何の為に、常に問い続けること。常に学ぶ組織でなければならない。・・・ひとりひとりが学び合うことが大事。

《今後の目標として》

「食」を主体とした「まちづくり」への挑戦が必要ではないか

介護予防の今後の考え方としては、地域で暮らし続けるために生活支援だと思う。

⇒すべての高齢者が対象となり、社会参加につなげること。

⇒支え合い（居場所、集いの場）

「農業と福祉のコラボ」としてコミュニティレストラン

⇒①地産地消の推進②健康づくりの応援③地域の食卓・地域の居場所づくり④誰でも安心して利用⑤循環型社会への取り組み

※地域の居場所づくり⇒拠点づくりと配食

※人・もの・金は地域にあり、地域から頼られる拠点づくりが重要である。



・曾我高知高齢協専務理事による「配食サービスガイドラインのポイント」より

①ガイドライン作成の背景・趣旨

地域包括ケアシステムー病院・施設から在宅へ「医療・介護との連携」

※地域包括システムでは、医療・介護関連施設と自宅等を切れ目なくつなぐ、適切な栄養管理を可能とする食環境の整備が極めて重要で、地域高齢者等の食生活を支援する配食の果たす役割は実に大きい。

※特に、在宅医療・在宅介護の推進の流れの中で、良質な配食事業に対するニーズは今後ますます高まるものと予想される。

「配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、**2017年度からそれに即した配食の普及を図る。**」日本一億総活躍プラン（H28.6/2閣議決定）

※地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理として

1、商品管理

献立作成、栄養素等調整食への対応、物性等調整食及びきざみ食への対応、調理、衛生管理、その他（他の食品等事業者と代行保証の契約を結ぶなど）

2、利用者の状況把握等

注文時のアセスメント、継続時のフォローアップ

3、利用者に対する、配食を活用した健康管理支援等



※2/21 岡山高齢協、香川高齢協、高知高齢協の方々は沖縄高齢協配彩那覇を視察、2/23 は高知高齢協の方が沖縄高齢協配彩那覇を再度視察、福岡高齢協の方々は沖縄高齢協の配彩那覇、配彩あわせ、配彩やんばる、配彩ナビィーの4施設を視察されました。